

平成27年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成27年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、議会や市民の皆様とともに進めてきた瀬戸内市のまちづくりが形となって現れる年を迎えました。日本最大となる錦海塩田跡地のメガソーラー事業、図書館、市民病院の整備、企業誘致の促進などによって、瀬戸内市に暮らす市民の皆様、そして子どもたちにとっての瀬戸内市の誇りとなるものが、いよいよ、一つ一つ見えてきます。改めてお世話になりました議会や市民の皆様には感謝申し上げます。

瀬戸内市では、これまでの先人の努力によって、美しい自然と環境が残り、田舎での豊かな暮らしができるまちが築かれてきました。市民の所得も農業分野などをはじめとして平均的に高く、優れた食材、風光明媚な自然、治安や交通アクセスの良さ、豊かな伝統、歴史、文化などに恵まれた、大いに誇れるまちです。私たちは、これらの魅力をさらに磨き、地方に暮らすことの豊かさを私たち自らが実感し、大都市や市外で暮らす人々にお伝えしていきたいと考えます。

そのためには、私たちの心の中に、瀬戸内市のことをよく知り、ふるさとを大切だと思ふこと、地域を愛する気持ちをさらに育むことが必要だと考えます。子どもたちには、学力と体を鍛えることと併せて心を鍛え、家族や友を愛し、瀬戸内海を眺め美しいと感じる心や、小鳥のさえずりに耳を傾けるような豊かな感性を養ってほしいです。私たち大人は、日々

の暮らしの中で自然と調和し、安定した生活を送ること、家族や友人、地域を大切にすること、他人に対する敬意を持つこと、自立した人格の形成を目指すこと、より健康的な生活の実践を目指すことなど、多くの人々にとっての共通で重要な価値を高めていけるような人づくりに努めていきたいと思えます。

そのような思いを込めて、錦海塩田跡地の貸付料収入を効果的に活用しながら、現在国が進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組み、永続的に人々に豊かさをもたらす仕組みを作っていきたいと考えています。

議会や市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

錦海プロジェクト推進課関係

○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗状況について

塩田跡地では、工程計画通りに、順次、工事が進められています。

引き続き、事業が安全かつ着実に進展するよう、事業者に助言や指示を行い、円滑な事業実施を図ります。

また、先の特別委員会でご報告したように、長期にわたり収入する跡地の貸付料を適正に管理し、効果的かつ計画的に活用していくため、「太陽のまちプロジェクト」まちづくり実施方針を取りまとめました。

今後とも、安全・安心の確保と地域活性化を図る事業目的の達成に向けて、取り組んでいきます。

総務部関係

○ 新年度の機構改革について

市の重要施策である錦海塩田跡地活用事業を市長直轄組織として推進してきましたが、今後は主に建設課、産業振興課と連携し、周辺整備等の推進を図っていく必要があることから、産業建設部錦海プロジェクト推進課として引き続き事業の推進を図り、市の魅力・認知度の向上及びイメージアップに繋げていきたいと思っています。

次に、産業建設部企業立地課は平成24年度に市内3カ所の企業誘致を同時進行で推進するため創設しましたが、既に2カ所で企業誘致に成功するなど一定の成果を上げています。このため、同課は廃止し、工業団地造成業務については、産業建設部産業振興課内に新設する企業立地推進係で引き続き業務の推進を図るとともに、企業誘致活動については、新たに平成27年度から岡山県東京事務所に職員を派遣し、強力に推進していきます。

また、ブランドの推進、6次産業をはじめとしたものづくりの支援、女性などの創業支援、観光ブランドの推進を図るため、産業建設部産業振興課内へ瀬戸内ブランド推進室を新設します。

市民サービスの向上を目的として、各種証明業務、福祉関係の各種申請業務、庁舎内の案内業務を1カ所の窓口で行うワンストップサービスを行うため、総合窓口を開設し、2年が経過しようとしています。新年度から手話通訳のできる専門職を配置し、さらに窓口の充実、市民サービスの向上に努めたいと考えています。

引き続き、健全で効率的な行財政システムの運営に努めるとともに、新たな機構のもと、私をはじめ、全職員が一丸となって行政サービス、市政発展に努めていきますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願

いします。

危機管理部関係

○ 防災事業について

市民の防災意識の高揚と自主防災組織の結成や持続的な活動促進を図るため、平成23年度から各地域で研修会を行っています。新年度に実施予定の4地域をもって、全地域の研修が終わります。また、前年度から自主防災組織の核となるリーダーを育成するための「防災リーダー研修」を実施し、これまで213人のリーダーを養成するなど、防災啓発活動に努めています。平成26年11月28日現在の自主防災組織率は69.8%であり、前年度と比較して約4%伸びてきている状況です。防災リーダー等が中心となり新たな自主防災組織の結成や再編が行われるなど、自助・共助による自発的な取り組みが進んできています。

○ 業務継続計画（OCP）ワークショップの実施について

公益財団法人岡山県産業振興財団及びNPO危機管理対策機構の協力を得ながら、課長級職員を対象として自治体における業務継続計画（OCP）ワークショップを計4回開催しました。本市が、事故や災害などあらゆる事象に遭遇した場合に、行政機関として、その時の許容条件の中で、市民に対して最優先すべき重要業務を選定し、最善の行政サービスが継続可能となるようマニュアルを作成します。さらに継続してマニュアルの見直し、修正等を行っていくよう考えています。

総合政策部関係

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国の長期ビジョンと総合戦略が提示されました。長期ビジョンにおいては、東京一極集中を是正し、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現することにより、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を維持することが示されました。また、総合戦略では、2015年から2019年までの5年間の政策目標・施策が示されました。

これを受け、本市としても「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定するため、まち・ひと・しごと創生プロジェクトの検討組織として、2月13日に幹部職員で構成する「瀬戸内市太陽のまち創生本部」を立ち上げ、全庁的に取り組むこととしました。

地方も競争の時代に入っており、一生懸命努力したところ、先進的な取り組みをすることで、国も積極的に財政、情報、人的な支援をすることとしています。「総合戦略」に基づく国の財政支援に加え、錦海塩田跡地の貸付収入も有効に活用し、定住、子育て、教育等瀬戸内市独自の取り組みを推進していきたいと考えています。

また、平成27年度以降の総合戦略の推進を前に、国においては、緊急的取り組みとして、地域住民生活等緊急支援のための交付金1億1,600万円が、平成26年度予算として、本市に交付されることとなりました。そのうち7,600万円がプレミアム付き商品券の発行等の地域消費喚起、生活支援を目的とするもの、4,000万円が総合戦略策定に伴う経費や、定住促進、少子化対策等の先行的な地方創生の取り組みを目的とするものとなっており、事業内容が確定しだい、補正予算として提案させていただく予定としています。なお、この事業は、全て平成27年度へ予算を繰り

越しての事業となります。

○ 平成27年度当初予算編成について

当初予算編成に当たっては、持続可能で自立性の高い財政運営基盤を確立するため例年行っている、中期財政計画に基づく各部署への一般財源枠配分方式による予算要求に、「市長特別枠事業」と太陽のまち基金繰入れによる「まちづくり事業」を加えた予算編成としました。

一般会計の予算額は161億7,106万6千円で、前年度予算よりも3億3,847万5千円の増額で、財政計画と比較しても約3億2千万円の増額となり合併後最大予算となっています。

これは主に物件費・扶助費・繰出金が国県の新規制度への対応や社会保障費の増額によるものと、2つの特別枠事業費を追加したことにより財政計画を上回る額となったもので、太陽のまち基金からの繰入れのほか、財政調整基金から3億2千万円の繰入れを行うことで収支の調整を行っています。

合併後10年が経過し、合併自治体に対する交付税優遇措置額の削減が始まり、平成27年度では、普通交付税の一本算定と合併算定替えの差額の1割として9,200万円程度の減額が見込まれています。

今後、差額の3割・5割・7割・9割と年々減額幅の拡大が行われ、平成32年度には優遇措置の終了により7億円程度の収入減が見込まれています。歳入減に対応するため、財政計画に基づき、歳出削減策として市単独補助団体に対する補助金や臨時職員数の削減、受益者負担の見直しなど、平成27年度予算に反映しています。

一方、今後の少子・高齢化、生産年齢人口の減少、さらには人口減少へ対応するための人づくり事業として、各部局からの新たな事業の提案を募

り、「協働事業」、「公共交通対策」、「ブランド推進事業」、「情報発信事業」、「次世代音楽マイスター創出事業」の5事業2, 998万5千円を財政調整基金からの繰入金を財源とする「市長特別枠事業」としています。

また、メガソーラー事業体からの錦海塩田跡地貸付料収入を原資とする太陽のまち基金を活用した「まちづくり事業」では、太陽のまちプロジェクトのまちづくり実施方針に基づき提案のあった「小学校35人学級化」、「小中学校デジタル教材活用」、「市道錦海師楽線外整備」、「不育治療費助成」の4事業に対し3, 700万円の特別枠を充てています。

なお、これら2つの特別枠の事業について、今後地方創生事業等に伴う国・県の交付金事業や補助事業での対応が可能なものになれば、補助金を優先し補助事業へ振替を行う予定としています。

今後も、限られた財源の中で持続可能な財政運営を続けることができるよう、行政改革や公共施設再編策を推進していきますので、ご理解をお願いします。

詳細については、議案第36号で説明申し上げます

○ 平成26年度2月補正予算について

平成26年度2月補正予算では、市税及び地方交付税の増額、基金運用益の積立金を予算計上したほか、事業費の精査等による補正により、基金への戻入れや積立等による増額補正となっています。

歳入増加と不用額を合わせた一般財源の増加分は、老朽化が進む公共施設再編の財源とするため、公共施設再編基金へ積み立てるなどで調整することとしています。

詳細については、議案第24号で説明申し上げます

市民生活部関係

○ 国民健康保険の保健事業について

国民健康保険の特定健診は、国保被保険者の生活習慣病予防を目的として実施しています。平成26年度は、市民課に保健師、栄養士の専門職を配置した上で、未受診者勧奨、追加健診などを積極的に実施したところ、受診率は、年度末見込みで31.7%となり、平成25年度の受診率29.8%と比較して1.9%向上する見込みです。平成27年度以降も特定健診の受診率をさらに伸ばしていくため、未受診者に対する戸別訪問などの新しい取り組みを進めて行く予定としています。

また、平成27年度から平成29年度までの国民健康保険データヘルス計画を平成26年度に策定します。この計画で診療情報や健診結果のデータを詳細に分析することで、個人や各地域の健康課題が明らかになります。この分析結果も踏まえた上で、効率的かつ効果的な保健事業につなげるとともに、今後の特定健診や特定保健指導を充実していきます。

このほか、瀬戸内市民病院で実施している国保人間ドックについては、受診希望者が年々増加していることから、平成27年度は定員数を増やし、希望者に人間ドック受診が行き届くようにします。また、後期高齢者の方から人間ドック実施の要望があったことから、平成27年度は後期人間ドックを新設し、後期高齢者医療保険に移行された方への健康増進につながるように努めていきます。

○ ごみの減量状況について

平成26年4月から1月までの10カ月間のごみの減量状況についてご報告します。

まず、「燃やすごみ」の減量率については、11月が12.8%、12月

が11.9%、直近の1月末時点では12.5%と推移し、収集量については、10カ月の合計が約7,667.7トンで、前年同期と比べて約366.8トン(4.6%)の減量となっており、減量化が進んでいる状況です。

一方、「古紙」については、10カ月の回収量の合計が約305.3トンで、月平均約30.5トンとなり、前年同期と比べて約40.8トン(15.4%)の増量。「ペットボトル」については、回収量合計が約40.7トンで、月平均約4.1トンとなり、前年同期と比べて17.3トン(73.7%)の増量。「その他プラスチック」については、回収量合計が約141.0トンで、月平均約14.1トンとなっており、それぞれの品目で再資源化が進んでいる状況です。

平成27年度には、クリーンセンターかもめの樹木粉碎機(チップマシン)を大型機に更新する予定としており、これまでの2倍の直径約20センチまでの剪定枝の処理が可能となります。剪定枝を粗大ごみ(可燃)の日に集積所に出していただくことにより、市民の利便性の向上とごみの減量化、再資源化を図ります。

また、これに加えて「古布」も、粗大ごみ(可燃)の日に各集積所で回収することにしており、さらなるリサイクル化、さらなるごみの減量化を図っていこうと考えていますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

保健福祉部関係

○ 生活困窮者自立支援制度について

平成27年4月から新たに生活困窮者自立支援法が施行されます。

これは、これまで「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の

生活困窮者に対する支援を強化するものです。

市では、この業務を効果的に推進するため、権利擁護支援検討委員会で学識経験者等の意見を聴取し、さらに市で検討した結果、この業務を瀬戸内市社会福祉協議会に委託することとしました。

現在、社会福祉協議会へは、平成25年度に地域包括支援センター業務、平成26年度に権利擁護センター業務を委託し、多くの市民の相談を受け活発な活動をしていただいています。

また、社会福祉士等専門職による継続的な支援が可能であること、地域のネットワークを活用し、啓発活動や見守りが充実できることなどの利点を生かし、行政の関係課と綿密な連携を取りながら、事業効果を上げることができると考えています。

○ 子ども・子育て支援計画について

子ども・子育て支援計画については、これまでの「瀬戸内市次世代育成支援地域行動計画」により進めてきた子ども・子育て支援を継承しながら、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における、提供体制の確保、実施時期、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容等について、瀬戸内市次世代育成支援対策協議会での審議を中心に、策定作業を行っているところです。

素案の作成が終わり、現在は2月末までの予定でパブリックコメントを実施しているところです。3月中旬の完成を目指しています。

その中でも基本となる幼稚園・保育園の必要量の確保については、計画期間中、必要量を確保できる見込みとなっています。

この計画に基づき、子ども・子育て支援事業をより円滑に推進するため、平成27年度は、ゆめトピア長船内に幼稚園の事務担当を置き、子育て支

援課とより連携を持って対応していく体制を整えていきます。

○ 介護保険関係について

平成27年1月1日現在、本市の高齢化率は31.3%であり、高齢者1万2,052人のうち、約2割の2,422人が要支援・要介護認定者という状況です。介護保険制度が平成27年4月からさまざまな改正が予定されており、今議会に関係条例と予算を提出しています。

介護保険法第117条第1項により、今年度瀬戸内市高齢者福祉計画・瀬戸内市第6期介護保険事業計画の作成を行い、計画案が完成し保険料案も決まりました。消費税増税など市民の皆様には負担がかかる中ではありますが、必要とされている介護サービスに対応するため、第5期から700円の値上げで、月額6,100円を予定しています。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

産業建設部関係

○ 橋梁点検について

平成24年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を受け、昨年7月の法改正で橋梁等の点検の義務化が定められました。

このため、国土交通省岡山国道事務所や県、市町村などの道路管理者で構成する岡山県道路メンテナンス会議が組織され、橋やトンネル、歩道橋の点検計画を取りまとめています。

本市でも対象橋梁の点検計画をまとめており、市内の2m以上の橋梁583本を5年に一度点検する計画で、国の補助事業を活用し来年度から本格的な点検作業に着手することから、必要経費を当初予算に計上しています。

○ 観光について

NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送が12月で終了しました。放送期間中は、テレビ、雑誌などに取り上げられ、県内外から備前福岡へ多くの観光客が来られ、誘客数も平成26年では3万7千人ほどと例年(平成24年9,400人、平成25年1万5千人)に比べて大幅に増加するとともに、瀬戸内市の認知度も高まってきました。今後は、観光のテーマ、ターゲットの絞り込み、観光資源の掘り起こしを行い、関係機関とも連携し、引き続き瀬戸内市への誘客増加に努めていきます。

○ デスティネーションキャンペーンについて

デスティネーションキャンペーンはJR6社と地方自治体、観光事業者等がタイアップして平成28年春(4~6月)に行う大型観光キャンペーンであり、岡山県では、平成19年以来の大きな観光対策事業となります。

このため、県やJR、各市町村担当者等でワーキンググループを組織し、多くの方に岡山県内の魅力ある観光地を知って、訪れてもらうための協議を進めています。もちろん瀬戸内市もこれに参加し、他市町村に埋もれないよう、地域の魅力を発信するべく地域の方と連携しながら取り組みを進めています。

平成27年度当初予算では、これに関連する予算を計上しています。例えば、地域の魅力を宣伝する観光大使となる地域おこし協力隊の採用、地域の食材を使った「食」で人を呼び込む仕掛けづくり、宣伝アイテムの作成、都市部でのPRキャラバンなど本番に備えた準備・PRを進めていきます。

○ 豆田工業団地の進捗状況について

邑久町福元地内に開発区域約6.7ヘクタールとして計画を進めている豆田工業団地についてですが、現在までの進捗状況と今後の予定について報告します。

豆田工業団地造成事業は、平成26年3月から本格的な造成工事に着手しているところです。現在までの工事状況は、企業用地（分譲予定地）部分として計画している約5ヘクタールのうち、約40%の造成が完了しました。また、開発区域内に予定している市道（豆田工業団地線）についても、本年1月から部分的に道路工事に着工し、企業用地の造成と連携しながら進めています。

今後の予定としては、計画地内の家屋の立ち退き移転等の状況を見極めながら、順次、造成並びに市道等の工事を進めていくこととなります。

なお、用地買収については、平成26年度までに一部の地権者を除き既にほとんどの方との契約は完了しています。残る地権者の方とは、事業への協力は表明していただけていますが、相続等の手続きに時間を要していることから、引き続き、契約完了に向け、交渉をしていきます。

いずれにしても、現在までの進捗状況を当初の全体計画と比較すると、若干時間を要してはいますが、遅くとも平成29年度の早い時期に完成できるよう事業を進めていきたいと考えています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

基幹施設整備事業については、議会の皆様にご議論をいただいているところですが、早急な整備が求められている長船水源地を平成27年度から

3年間かけて施設更新整備を実施していきたいと考えています。

配水池関係は、新甲山配水池造成工事を現在実施しており、平成27年度には配水池の詳細設計を行い、平成28年度に配水池築造工事を実施する予定としています。また、新北島配水池は、用地測量及び造成工事の詳細設計を予定しています。

管路関係の整備については、平成26年度に引き続き邑久・長船東連絡管（西須恵地内）、長船送水管（服部地内）の布設工事を施工します。また、老朽管の整備は、尾張地内の石綿管布設替工事や長船団地、福岡住宅を実施する予定としています。

公共下水道事業に伴う配水管布設替工事については、邑久・牛窓・長船中央処理区のそれぞれの地区を予定しています。

○ 下水道事業について

漁業集落排水事業については、供用開始から17年経過する西脇・子父雁地区の浄化センター及びマンホールポンプ施設を老朽化対策として、平成27、28年度の2カ年で処理場と管渠の修繕工事を実施する予定です。

企業会計への移行については、固定資産の調査・評価、同システム及び企業会計システムの構築・導入が完了し、平成28年4月の企業会計移行に向けて、規約改定等の整備を行います。

公共下水道事業については、汚水処理施設整備交付金事業により、下水道管渠の布設工事を施工します。管渠の延長は、牛窓処理区が1.0km、邑久処理区が1.8km、長船中央処理区が2.0km、合計4.8kmを予定しています。これにより、市全体の下水道普及率は、平成27年度末には約38.3%になる見込みです。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院の建設については、平成26年11月定例会で債務負担行為の追加を議決いただき、本体工事に係る入札を本年2月13日に公告し、3月12日に入札を予定しています。また、新病院医療情報機器等整備支援業務については、プロポーザル方式で業者選定を行い、2月16日に契約を締結しました。

○ 病院経営について

本年1月末までの患者数については、入院が2万1,074人で前年度同期と比較して1,015人の増、1日平均68.9人、外来が3万8,661人で前年度同期と比較して2,594人の減、1日平均188.6人となりました。

収支については、医業収益が11億円程度となる見込みですが、退職した医師の補充ができていないことも影響して入院、外来ともに当初の収入見込みに至っていない状況です。

医業費用は職員の退職に伴う特別負担金が1,100万円、光熱水費や診療材料費等の増加に伴い400万円増額になるなど、例年に比べて負担増となったことから、平成26年度決算は約2,600万円の経常損失を見込んでいます。

消防本部関係

○ 平成26年中の火災救急概況について

まず、火災の状況ですが、平成26年中の火災は、建物火災4件、林野

火災 1 件、車両火災 1 件、その他の火災 2 件の計 8 件で、死者 1 人、負傷者 3 人が発生しています。

前年の平成 25 年と比較すると、建物火災 7 件、林野火災 2 件、船舶火災 2 件、その他の火災 3 件がそれぞれ減少し、車両火災が 1 件増加し、全体として火災件数 13 件、死者 5 人、負傷者 1 人と大幅な減少となり、ここ 20 年内において最少の火災件数となりました。

今後も引き続き住宅防火診断、予防広報活動などに工夫を凝らし、出火件数の減少に努めていきます。

続いて救急の状況ですが、平成 26 年中に 1,596 件出動し、1,557 人を搬送しています。前年より出動件数は 8 件、搬送人員は 7 人減少しています。搬送状況で見ると、年齢区分では高齢者が 64%、事故種別では急病が 63.4%と高い割合を占めています。

また、認知症による高齢者の行方不明者の捜索依頼も多く、昨年中は 5 件の依頼があり、消防の重要な活動となっています。高齢化社会の進展とともに、行方不明者の増加が懸念されるところですが、消防本部としても捜索活動に対し、支援体制の強化に努めていきます。

○ 人事交流について

人材育成の一環として、以前にも警防業務の充実強化を図るため、岡山市消防局との人事交流を行いました。

結果、先進都市の業務実態や諸状況、また当市では経験できない特殊災害現場での活動などが体験でき、帰還した職員のフィードバックにより業務成果は向上しています。

来年度からは、今後、ますます防火安全面の指導が強化される高齢者福祉施設、有床診療所、ホテルなどの予防業務、並びに危険物施設の保安業

務の充実強化を図るべく、岡山市消防局と2年間の人事交流を予定しています。この交流については、人材育成にも貢献でき、今後とも継続して取り組んでいきたいと考えています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例23件、補正予算12件、当初予算13件、その他6件、計54件です。

よろしくご審議をいただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成27年2月23日

瀬戸内市長 武久 顕也